

概要版

第2期 京都府教育振興プラン

◆計画期間
令和3年度から令和12年度

第1章 京都府の教育の基本理念

- 1 目指す人間像とはぐくみたい力
- 2 教育に関わるすべての者が大切にしたい思い

第2章 施策推進の視点

第3章 取り組む施策の方向性

- 1 推進方策
- 2 教育振興プランの全体像と
「教育環境日本一プロジェクト」

第1章

京都府の教育の基本理念

1 目指す人間像とはぐくみたい力

これからの時代の地域社会を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは人づくりです。人づくり、すなわち教育こそが、京都府の未来を創り上げる源になるのです。

府政運営の羅針盤である京都府総合計画の第一に掲げられた「子育て環境日本一」の実現に向けても、「教育環境日本一」は欠かせない柱であると言えます。

京都府教育委員会では、第2期の教育振興プランを策定するに当たり、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後「目指す人間像」を次のように定めました。

また、「目指す人間像」に必要な力を、3つの「はぐくみたい力」として表しました。

○目指す人間像

めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

○はぐくみたい力

主体的に学び考える力／多様な人とつながる力／新たな価値を生み出す力

— 京都府教育委員会が目指す人間像、そして、そのためにはぐくみたい力とは —

第1期の教育振興プランの策定以降、2011年に東日本大震災が発生し、その後も日本の各地で想定を超える自然災害が頻発しています。学校の安心・安全など教育面での課題が浮き彫りになるとともに、人と人とがつながる絆の力が見直されるようになり、学ぶことや働くことなど生き方に関する人々の価値観も大きく変わろうとしています。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、その後の社会は大きく変容することを求められました。「社会の変化」という言葉がこれほど重みをもったことはありません。

こうした時代であるからこそ、社会がどのように変わろうと、その変化を前向きに受け止められる人。社会の変化にただ流されるのではなく、学んだことを活かして答えのない問いに挑み、自分の力で考え、判断し、主体的に行動できる人。多様な人とつながり支え合いながら、社会の一員としての責任を果たし、価値観が多様化する社会において、自分らしく幸せな未来を創り出せる人が、求められています。

その人づくりを担う教育もまた、変わっていく必要があります。多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義が改めて問われるようになりました。

超スマート社会やグローバル社会への対応として、AIの力を活用する一方で、人間の強みである想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力を育成することが必要です。現代社会を生き抜いていくための力、社会の担い手として生きる力をはぐくんでいくことは、成年年齢引き下げなどにより、さらに重要度を増しています。

そのためには、多様な他者と関わり対話を通じて学びあうという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるICTや先端技術を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行わなければなりません。また、教員自身が教職生涯を通じて探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要があるのです。

京都府教育委員会では、変化を恐れず前向きに受け止め、人権尊重を基盤とした京都府ならではの学校教育と社会教育とを通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続け、高い志をもって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となれる人づくりを進めていきます。



2 教育に関わるすべての者が大切にしたい思い

「主体的に学び考える力」「多様な人につながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付け、発揮し、目指す人間像に近づいていくためには、誰もが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をもてる環境の中で成長することが必要です。

これまで掲げてきた「包み込まれているという感覚」を引き続き京都府の教育のベースとし、さらに、子どもたちの主体的な行動を後押しするため、京都府教育委員会では、こうした環境整備について、学校・家庭・地域等で教育に関わるすべての人々が大切にしたい思いとして、基本理念に位置づけます。

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」
「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」
「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、
周囲の人々に支えられ、生かされています。
しかし、それを感じることができなければ、
その思いに込めて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに

【包み込まれているという感覚】

が土台となって、失敗したとしても再び挑戦できる

【自己肯定感】

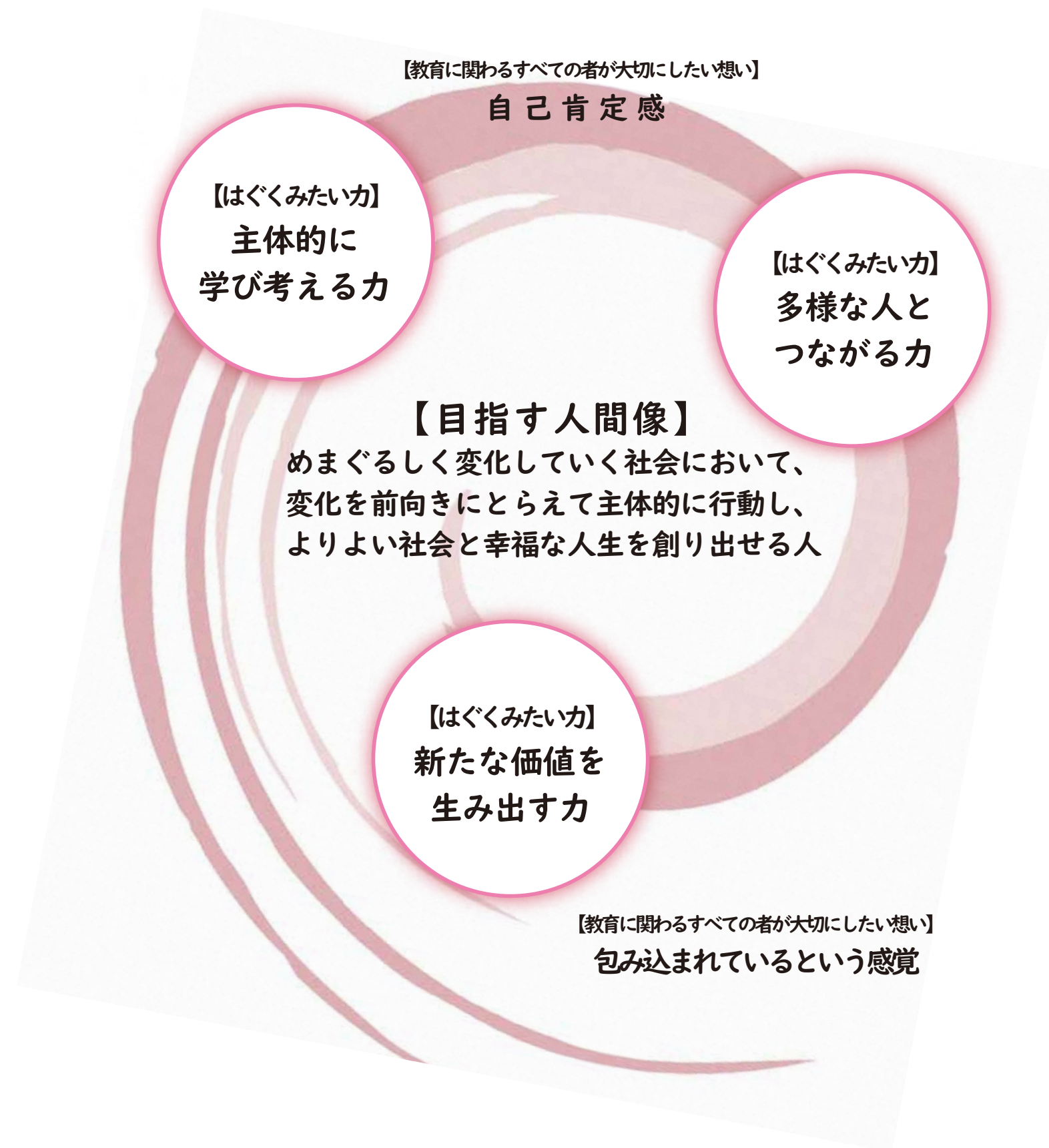
がはぐくまれ、主体的に学び考え、多様な人となつがり、
新たな価値を生み出すための意欲が引き出されるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、
こうした感覚をもつことが難しくなっています。
すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、
すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を土台にして
「自己肯定感」をはぐくむことができるように、
学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、
等しくこの思いを胸に、子どもたちに接していくことが求められます。

高い専門性をもって日々子どもたちに寄り添う学校の教職員はもちろん、
すべての教育の出発点である家庭の保護者も、
コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れる地域も、
すべての大人がすべての子どもを愛情と信頼と期待とで見守り、
小さな変化にも気づきながら、支え、伸ばしていくことが、
子どもたちが自身の未来の扉を開くための力となるのです。

京都府の教育の基本理念 概念図

誰もが、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を土台として「自己肯定感」をはぐくむことにより、上昇するらせんのように「主体的に学び考える力」「多様な人につながる力」「新たな価値を生み出す力」を少しずつ身に付けながら、「目指す人間像」へと成長していく様をイメージしました。



第2章

施策推進の視点

京都府の教育の基本理念を実現するために、今後様々な施策を企画・立案し推進していく上で、すべての施策に共通して常にもっておくべき視点として、次の3つを掲げます。

○多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育

すべての子どもが、「目指す人間像」に掲げるように、よりよい社会と幸福な人生の創り手として生きていけるようにするためには、子どもたちの多様な個性と能力を尊重し、子どもたちを取り巻く多様な環境や価値観などに正面から向き合い、教育もまた多様化していく必要があります。

子どもたちの学びに向かう意欲を高めるため、画一的な学校教育から脱却し、学校以外の様々な機関とも連携しながら、子ども一人一人の能力や適性等に応じた教育を進めていかなければなりません。そのためには、教員の資質向上が必要であり、中でも総合的に学びをコーディネートする力を高めていくことが求められています。

また、誰もが将来の自立を見据えて学ぶことが大切です。貧困や病気、地理的不利などの様々な困難な状況におかれた子どもも安心して学ぶことができるよう、誰一人取り残すことのない教育を進めることにより、すべての子どもの可能性を最大限に引き出していかなければなりません。

第1期の教育振興プランにおいて10の重点目標の1つとして掲げた「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす教育」を、すべての施策に共通する「施策推進の視点」として定めることにより、京都府教育委員会では、これまで以上に子どもたち一人一人に寄り添う教育を進めていきます。



○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育

人間の発達段階に合わせて、確かな学力・豊かな心・健やかな身体をバランスよくはぐくみ、「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付けていくためには、幼児期から生涯を視野に入れた連続性のある教育を進めていくことが大切です。

進学に伴う新しい環境への不適応等の課題を解決し、一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるように、幼稚園や保育所等と小学校、小学校と中学校とるように、学校間の連携により、円滑な接続を図っていかねばなりません。



また、同じ地域の小・中学生と高校生の交流や高校生同士の交流、特別支援学校の児童生徒と高校生との交流などの取組、府民の生涯学習の成果を子どもたちの学びに活かす取組は、地域に根ざした公立学校ならではの強みです。

人生100年時代において生涯学び続けるために必要となる力の基礎を、学校教育の中ではぐくんでいきます。

○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

すべての子どもが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をはぐくむことができる環境を整えていくためには、学校はもとより家庭や地域がそれぞれの役割と責任と強みを自覚し、社会総がかりで教育に取り組むことが大切です。

学校は、学校教育のもつ意義や教員に課せられた崇高な使命を再認識し、その専門性を発揮しつつ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指す」という目標をもち、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」へと転換する必要があります。

子どもが生まれてから最も長い時間を過ごす家庭は、基本的な生活習慣を確立し人格形成の基礎を培う幼児期の教育の中核を担う場であり、「包み込まれているという感覚」の基礎を築くものです。

親の笑顔が子どもの笑顔をつくります。家庭の教育力が弱まっていると言われる中、安心して家庭での教育を行い、子どもの教育の第一義的責任をもつ保護者がその責務を果たすことができるように、社会全体で適切な支援を行っていく必要があります。

コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れることとなる地域は、その成長を見守り支えることで、子どもの社会性や将来性をはぐくむ場です。

地域の住民、地域に立地する企業や大学等が子どもの教育に関わることは、人と人との新しい縁や子どもの地域に対する関心・愛着を生み、ひいては地域の課題解決や地域振興にもつながります。子どもたちが成長し幸せに暮らしていけるまちづくりに向けて、地域は、「支援」にとどまらない学校との「連携・協働」を目指す必要があります。



第3章

取り組む施策の方向性

1 推進方策

◆推進方策1：豊かな学びの創造と確かな学力の育成（34方策）

- (1) 基礎・基本の確実な定着（7方策）
- (2) 活用力・対応力の育成（5方策）
- (3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び（8方策）
- (4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成（7方策）
- (5) 府立高校における魅力的な学び（7方策）

★主な取組

- 新しい時代に対応した指導体制の整備
- スタディ・ログ（学習履歴）の導入による個々の学習内容の蓄積、ICTを活用した学力テスト
- 「デジタルコンテンツセンター（仮称）」の創設
- オンラインによる双方向授業、対面指導と遠隔・オンライン授業によるハイブリッド学習の実施
- オンラインにより海外とつながる国内バーチャル留学の実施
- 魅力ある学びを進めるための「府立高校の在り方ビジョン」を新たに策定 等

◆推進方策2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重（39方策）

- (6) 人権教育の推進（4方策）
- (7) 豊かな心をはぐくむ道德教育と読書活動（4方策）
- (8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育（10方策）
- (9) 人格形成の基礎を培う幼児教育（4方策）
- (10) いじめや暴力行為の防止対策の充実（9方策）
- (11) 不登校児童生徒に対する学びの保障（8方策）

★主な取組

- 多様性を尊重する学習の充実、「考える道德」、「議論する道德」の推進
- 読書活動を通じた創造力や表現力の育成
- 障害のある児童生徒の様々な可能性を伸ばすことができるICTを活用した学びの推進
- 幼児教育センターの機能強化
- 不登校児童生徒等へのICTを活用した個別学習などの推進 等

◆推進方策3：健やかな身体の育成（18方策）

- (12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実（8方策）
- (13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応（5方策）
- (14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上（5方策）

★主な取組

- 家庭と連携した幼児期から運動に親しむ習慣・環境づくり
- 食事の重要性、地域の食文化への興味・関心・理解を深める取組の推進
- オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートによる講演や実技講習会の実施 等



◆推進方策4：学びを支える教育環境の整備（43方策）

- (15) 安心・安全を守る学校危機管理（7方策）
- (16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築（8方策）
- (17) 優れた教員の確保と資質能力の向上（11方策）
- (18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり（8方策）
- (19) 府立学校の整備促進（9方策）

★主な取組

- 災害時や新興感染症等の非常時においても、子どもが安心して学べる学習保障
- 「こどもの居場所づくり」や「子ども食堂」に取り組む団体への図書の貸出
- 「ICT教育官民連携プラットフォーム（仮称）」の創設
- 学校及び教員が担う業務の抜本的な削減、ICT環境の整備による業務効率化
- 学校施設の計画的な整備、産業教育設備等の整備 等

◆推進方策5：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進（32方策）

- (20) 家庭の教育力の向上（7方策）
- (21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり（7方策）
- (22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育（10方策）
- (23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実（8方策）

★主な取組

- ICTを活用した新しい学習方法を保護者が体験
- 地域学校協働本部の設置支援、コミュニティ・スクールの導入推進
- 地域の支えで様々な教育課題を解決する「地域交響プロジェクト」の活用
- 山城・丹後郷土資料館の機能充実、丹後郷土資料館のリニューアル 等

◆推進方策6：文化振興と文化財の保存・継承・活用（21方策）

- (24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成（5方策）
- (25) 文化芸術に親しむ環境づくり（5方策）
- (26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用（11方策）

★主な取組

- 茶道、華道、きものや伝統芸能など、日本の伝統文化や地域に伝わる民俗芸能の学習
- 美術・工芸を学ぶ高校生による校種を越えた小・中学生との交流・指導
- 地元の文化財を活用した課題解決型学習、世界に誇る貴重な文化財の保存と活用 等



2 教育振興プランの全体像と「教育環境日本一プロジェクト」

京都府の教育の基本理念	目指す人間像	めまぐるしく変化していく社会において、 変化を前向きにとらえて主体的に行動し、 よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人
	はぐくみたい力	主体的に学び考える力 多様な人とつながる力 新たな価値を生み出す力
	教育に関わるすべての者が大切にしたい思い	すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、 すべての子どもが【包み込まれているという感覚】を 土台にして【自己肯定感】をはぐくむことができるように、 学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、 等しくこの思いを胸に、子どもたちに接していくこと

【施策推進の視点】

- 多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
- 幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育
- 学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

推進方策

187
方策

- 1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成（34方策）
- 2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重（39方策）
- 3 健やかな身体の育成（18方策）
- 4 学びを支える教育環境の整備（43方策）
- 5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進（32方策）
- 6 文化振興と文化財の保存・継承・活用（21方策）

教育環境日本一プロジェクト

～教育環境日本一プロジェクトとは～

各分野ごとに網羅的に掲げた6つの推進方策（187方策）の中から、
プラン全体を牽引していくために、各推進方策にまたがる当面の重要課題について、
ICTを積極的に活用しながら、重点的・横断的に進めていくプロジェクト

① 児童生徒1人1台端末の整備と非常時等における学びとつながりの保障

- 双方向によるオンライン授業や家庭学習の支援
- 非常時の学校とのコミュニケーション体制の構築
- 不登校児童等に対する遠隔授業などセーフティネット体制の整備 等

② データの分析・活用による新しい学習支援

- スタディ・ログ（学習履歴）の導入による個々の学習内容の蓄積
- CBT（コンピュータを用いた学力テスト）の導入による指導・支援
- 「デジタルコンテンツセンター(仮称)」の創設
- 児童生徒、教職員、保護者等のICTのスキルアップ支援 等

③ 新時代の学習指導体制の構築と働き方改革の推進

- 新たな指導体制の構築
- 教科担任制の導入
- 働き方改革に向けた業務の効率化
- 各分野における外部専門人材の積極的な配置の促進 等

④ 府立学校イノベーションと地域連携の推進

- コミュニティ・スクールの導入や地域・NPOとの連携の推進
- 部活動の地域連携・移行の推進
- 府立高校ビジョンの策定と学校間連携 等

⑤ 子どもたちが学びやすい施設整備の推進

- 職業学科における最先端の産業教育施設・設備の導入
- 学校施設の大規模改修、特別教室の空調整備
- 特別支援学校や郷土資料館等の整備推進 等

【共通アプローチ】
ICTの積極的な活用

京 都 府 教 育 委 員 会

京都府教育庁管理部総務企画課

電 話 075-414-5707

ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>

